

Q&A

Q.勉強を教えてもらえるのですか？

A.学習の補充や、在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

Q.特別支援教室の指導のために抜けた授業の内容はどうなりますか？

A.特別支援教室は、週数時間程度、授業を抜けて指導を受けます。抜けた時間の授業の内容に関しては、遅れが出ないように配慮しています。詳細は学校に確認してください。

Q.一度入室すると、卒業まで通うのですか？

A.お子さんが在籍学級で過ごしやすくなることが目的であるため、在籍学級での適応が改善した段階で、特別支援教室を退室します。そのため、在籍学級と特別支援教室、保護者とで定期的に振り返りを行い、特別支援教室での指導が引き続き必要か、確認していく必要があります。

拠点校

平成小学校・すずかけ教室グループ

台東育英・蔵前・松葉・田原小学校

谷中小学校・さくら教室グループ

根岸・忍岡・黒門小学校

大正小学校・いたどり教室グループ

上野・金曾木・千束・金竜小学校

石浜小学校・あおば教室グループ

東泉・浅草・東浅草・富士小学校



台東区教育委員会

学務課 通級相談担当

(生涯学習センター5階)

03(5246)5838

台東区小学校 特別支援教室



台東区教育委員会

特別支援教室とは

知的な遅れがなく発達障害、情緒障害(※)のある児童に、在籍学級での学習・生活上の困難さの改善を目指し、指導を行う教室です。

※診断の有無に関わらず、疑いや傾向を含む

このような困りごとはありませんか

人とのやりとりや、状況に合わせた行動が苦手

- 場の空気を読んだり、状況を察知して動くことが苦手。
- 自分の気持ちや困ったことを言葉で伝えられない。
- 相手の反応を気にせず、一方的に関わろうとする。

気持ちと行動の切り替えが難しい

- 予定の変更を嫌がる。
- 嫌な気持ちを引きずりやすい。
- 好きな活動を切り上げにくい。

衝動的に動いてしまう

- 気になることがあると、すぐに動いたり喋ったりする。
- カツとなるとすぐ手が出る。

不注意で気が散りやすい

- 先生の指示や授業、活動などに集中できない。
- うっかりミスや忘れ物、失くし物が多い。
- 物事をやり遂げられない。

運動や体の動きが器用にできない

- 大縄跳びやダンスなどで、体の動きがぎこちない。
- 学習道具の扱いが上手くできない。

学習の一部が著しく苦手

- 学習の遅れはないが、音読、漢字の書き取り、計算など、学習の一部に著しい苦手さがある。

このような指導が受けられます

ひとりひとりの困りごとに応じて、個別指導を中心にグループ学習も行います。

コミュニケーションの指導

「言葉での適切なやりとり」を学んだり、「相手の気持ちを考える」ことについて学びます。

作業に集中して取り組めるようになる手立ての指導

どのような環境で、どのような支援・配慮があると取り組みやすいのかを把握し、学びやすい方法を見つけます。

読み書き等の困難さを軽減・克服する手立ての指導

どのような苦手さがあるかを把握し、適した教材、教具を選び、使い方、活かし方を学びます。また、読み書きや計算について、本人にあった学びやすい方法を見つけます。

特別支援教室の先生が指導します

- ◆ 地域の拠点校から特別支援教室の先生(巡回指導教員)が各小学校を訪問します。決められた時間に、各校に設置されている「特別支援教室」で指導します。
- ◆ 巡回指導教員は、クラス担任と連携しながら指導を進めます。また、授業中の児童の様子を観察し、クラス担任にアドバイスすることもあります。

在籍学級とのつながりを大切にします

特別支援教室では、児童を指導するだけでなく、在籍学級で継続可能な支援方法を考えていきます。在籍学級での適応改善に向けて、担任や特別支援教育コーディネーター、管理職、保護者・児童も含め話し合っていきます。

困りごとが気になったら

～入室申請・判定までの流れ～

まずはクラス担任や、特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

保護者と学校とで、支援の必要性や方法について相談します

在籍学級で支援(合理的配慮)を行います

在籍学級での困りごとが残る場合、次の段階の支援を検討します

学校は、知能検査の結果も参考に、困りごとの原因や背景を把握し、特別支援教室での指導が困りごとの改善につながるか、検討します。

※入室申請には知能検査(WISC)の検査結果が必要です

学校内で入室申請が適当と判断された場合、児童・保護者と相談します

特別支援教室での面談や体験も行い、入室を申請するかどうかを決めます(合意形成)。

学校から教育委員会に入室を申請します

必要に応じて、教育委員会学務課で保護者面談等があります

教育委員会で、入室の必要性や指導内容等について審議し、判定します

※入室が適当でないと判定される場合もあります。

指導の開始

他の適切な支援